

新型コロナウイルス感染拡大と選挙

はじめに

二〇一九年度に全国市区選挙管理委員会連合会が行った選挙事務研究会での講演に引き続いて、ということになるが、二〇二〇年一月からの新型コロナウイルス感染の世界的拡大を受け、二〇二〇年度の選挙事務研究会で、「新型コロナウイルス感染拡大と選挙」というテーマでの講演を準備していた。

しかし、緊急事態宣言が出される中、二〇二〇年度の選挙事務研究会・講演が中止となったことから、講演でお話する予定だった内容について、選挙時報に掲載することとなった。各位のご参考に供することが

麗澤大学教授
公益財団法人明るい選挙推進協会 評議員
東京都明るい選挙推進協議会 委員

川 上 和 久

できれば幸いである。

新型コロナウイルスが直撃した各国の選挙や国民投票・党大会

いかなる非常事態にあっても、選挙で政治の代表者を選ぶことが民主主義の根幹であることは言うまでもない。だが、民主主義国家の中でも、過去の歴史上、戦争など選挙実施が危ぶまれるような状況の中で、万難を排して選挙を行った場合もあれば、延期する場合もあった。

イギリスでは、一九一〇年に下院選挙が実施された

後、一九一四年の第一次世界大戦勃発によって、一九一八年の第一次世界大戦終結後まで、下院選挙が実施されなかった。ただ、スペイン風邪が蔓延していたために、第一次世界大戦終結後の一九一八年のイギリス下院選挙は五七・二%と史上最低の低投票率となり、一九一八年の米中間選挙の投票率も三九・三%と低投票率を記録した。歴史的にも、感染症は投票率の低下を引き起こしていた。

第二次世界大戦のさなかでも、我が国や米国では選挙を実施した。我が国が民主主義国家になったのは戦後であるが、一九四二年四月には、東条英機内閣のもとで、大日本帝国憲法に基づく第二一回衆議院議員選挙が行われた。この選挙では、戦時下ということがあり、貴族院、衆議院、大政翼賛会、財界、帝国在郷軍人会、言論界などの代表者からなる、「翼賛政治体制協議会」とその道府県支部が結成され、これらによる候補者推薦制を設けた。いわゆる「翼賛選挙」で、八三%以上の投票率で推薦候補の当選が三八一名、非推薦候補の当選が八五名だった。

一九四四年には、米国で大統領の任期終了に伴う大統領選挙が予定通り行われ、民主党で現職のフランクリン・ルーズベルト候補が約二五六〇万票で四三二名

投票日も、感染防止のため有権者に投票所にボールペンを持参するよう、政府は呼びかけた。投票所で高齢者が待たずに済むよう配慮するなどの対策も取られた。

十五日に行われた一回目の投票では、新型コロナウイルスの感染拡大の不安から、感染者が多い地域で棄権も多く、一回目投票の過去最低の投票率は二〇一四年の六三・六%だったが、それを二〇%近く下回る四四・七%に投票率は低迷し、選挙を強行したマクロン大統領への批判が高まり、二回目の投票は六月への延期に追い込まれた。投票が二回という制度だったこともあり、「一回目の選挙実施→二回目の選挙延期」となったのである。

対照的だったのはイギリスだ。三月十三日には、五月に予定していた統一地方選挙の一年延期を決めた。有識者の第三者委員会の検討に基づき、選挙管理委員会が、「選挙運動が限定され、自治体の負担も重く、有権者の安全な投票に確信が持てない」とする勧告をしたことで、ロンドン市長選挙、地方議会選挙など約一二〇の選挙が延期された。

それにともない、新型コロナウイルス対策法が成立し、選挙延期に伴って必要となる法律が整備された。イギリス

の選挙人を獲得し、約二二〇〇万票で九九名の選挙人獲得にとどまった共和党のトマス・E・デューイ候補に圧勝した。

それでは、今回の新型コロナウイルス感染拡大のもとで、選挙や住民投票などが重なった各国はどのような形で選挙に対応してきたのだろうか？

新型コロナウイルス禍が大型選挙を直撃した第一の例が、フランスだろう。フランスでは三月十五日と二十二日に統一地方選挙が行われ、約三五、〇〇〇の自治体の地方議員約五〇万人が六年任期で選ばれる予定だった。原則、拘束名簿式比例代表制で、十五日の第一回投票で候補を絞り、二十二日の第二回投票で当選した議員のうち通常第一党から首長が選ばれる形になっている。

三月十二日の時点で、フランスは新型コロナウイルスの感染者が三〇〇〇人近くに及んでおり、マクロン大統領は、全ての学校と大学を休校にすると発表した。一方で、統一地方選挙の投票については、有権者が投票所に行く障害はないとして予定通り実施する考えを示した。

ただし、大規模集会や候補者との握手は禁止され、

では、二〇〇一年に口蹄疫が発生した際も、選挙を延期している。

このように、第三者委員会の議論をもとにした勧告でないと、選挙を予定通り行うか、延期するかが政争に発展しかねない事態となる。たとえばポーランドでは、五月一〇日に行われた大統領選挙について、三月時点で感染者が二〇〇〇人を超え、ポーランドの新聞社が行った世論調査では、七割以上が予定通りの実施に反対していた。現職のドゥダ大統領が野党の立候補予定者を大きくリードしていたことから、現職大統領陣営は、延期論者を、「憲法で定められた手続きを変えろと言っているわけで、憲法違反しろと言っている」と批判した。

ロシアでは、選挙ではないが、プーチン大統領が四月二十二日に予定していた改憲法案の是非を問う全国投票を「国民の健康の優先」を理由に延期した。改憲法案が過半数の賛成を集めれば、四期目のプーチン氏が次期大統領選に立候補できるようになる。この時期に投票を強行すれば、国民の反発を買い、投票率が目標としていた六割を下回ることを懸念したともいわれている。

感染者数が世界最多の米国では、民主党が大統領候

補を正式指名する全国党大会の開催日を七月十三〜十六日から「八月十七日の週」に変更した。参加者の安全を考慮して大会の開催形態や参加人数、日程なども再検討する。大人数が実際に集まっていたの「メディアイベント」は困難な情勢で、指名される見通しのバイデン前副大統領はネット上での「バーチャル党大会」も選択肢の一つと提案している。

民主党の予備選挙は州によって事情が異なり、ウィスコンシン州では外出禁止令が出ていたにもかかわらず、四月七日に予備選挙が実施された。投票票作業後、作業に関わった人などで複数の感染者が確認されたという。

四月二十八日に予備選挙を実施予定だったペンシルベニア州では予備選挙実施日が六月二日に延期され、六月二日に延期された州が出た影響で、六月二日に一〇州とワシントンDCの予備選挙が集中することになり、この日に選出される民主党代議員数は合計で六八六人に上ることになった。

一方、感染が拡大しているニューヨーク州では、予備選挙は当初四月二十八日に行われる予定だったが、三月下旬に六月二十三日への延期が決定され、さらに中止が決定された。

ドイツでは、公職の選挙ではないが、メルケル首相の後継者を選ぶはずだった四月二十五日のキリスト教民主同盟(CDU)の臨時党大会を延期している。

新型コロナウイルス感染拡大の中での総選挙…韓国

新型コロナウイルス感染拡大が国政選挙を直撃したのが韓国だ。当初は四月十五日の総選挙を巡り、感染防止のために遊説を中止する立候補予定者がいたり、国会議員から延期を求める声も出ていた。韓国では、選挙管理委員会に登録した予備候補者が、四月二日の選挙期間開始日前も一定の選挙運動をすることが認められるが、不特定多数との接触には制限がかかり、有権者と対面・接触する選挙運動は中断を余儀なくされ、街頭での活動は名前が書かれたプラカードを持ち、目であいさつする程度に制限された。

だが、韓国では朝鮮戦争のさなかの一九五二年も大統領選挙が行われており、感染拡大を防止する対策を徹底することでの実施が大勢となり、総選挙は予定通り実施された。

ただ、選挙運動は様変わりした。報道によれば、街頭に立ち、通行人に自分の名前を連呼するものの、名

刺を受け取ってもらうことができなかったり、街頭演説では住民が集まったものの、密集を懸念して、「演説はオンラインで生中継するので自宅に帰って見てください」と陣営幹部がマイクで呼びかけるような事態も起きた。マスクを着け、陣営は服装もユニホームで統一するため、誰が運動員で誰が候補か判別しにくいために、マスクに候補の名前や「本人」と書き込んである例もあった。感染を防ぐため、遊説にはつきものの握手を避けるため、「グータッチ」するなどの光景も見られた。

一方、街頭での選挙運動に制約がある分、各候補者とも動画投稿サイト「YouTube」で演説を生中継したり、SNS上での活動を活発化させた。

事前投票も呼びかけられた。人が密集する場所での投票を避けるため、有権者の四人に一人に当たる約一七〇万人が事前投票を済ませた。投票日である十五日も投票所によつては朝から長い列ができ、選挙管理委員会は一メートルの間隔を空けて並ぶよう呼びかけた。有権者は、マスクの着用が義務づけられ、投票所の入り口で体温を測定され、三七・五度未満であることを確認して、手を消毒し、ビニール手袋をはめ、投票したが、検温で三七・五度以上あった有権者は、別

のブースで投票した。

感染者は、症状がない自宅隔離者に限って投票できたが、一般の投票が午後六時に締め切られた後に別途、投票が行われ、自主隔離中の約一万三千人が投票を申請した。隔離者には公共交通機関の利用を禁じるなどの厳しい条件が課された。

在外投票では、欧米など五〇カ国以上の在外公館で選挙事務が行えず、約半数の有権者が投票できない結果となった。

かなり徹底した感染症防止対策が取られた中での総選挙で、一部やむを得ず投票できない人たちがいたものの、投票票にともなう感染は報告されなかった。感染症対策を徹底することで、国政選挙を乗り切ったといえよう。

我が国における新型コロナウイルス感染拡大の中の選挙

我が国では、新型コロナウイルス感染拡大の中で、どのような形で選挙が行われたのだろうか。フランスの統一地方選挙や韓国の総選挙ほど大がかりではないものの、新型コロナウイルス感染拡大の中でも予定されていた選挙が行われている。

安倍首相の見解が国会の場で示されたのは、四月七日のことだった。緊急事態宣言が発令され、外出自粛が求められている七都府県での選挙について、安倍首相は四月七日の参議院議院運営委員会で「選挙は民主主義の根幹をなすもの。『不要不急の外出』にはあたらない」と答弁している。

公職選挙法第三十三条では、「地方選挙は任期満了の前日からさかのぼって三十日以内に実施する」と規定している。過去に選挙が延期された事例はある。これは、東日本大震災などの大規模震災によって、有権者の住居の把握が困難、投票票などに当たる職員も確保できなかった、投票所に使用する建物が倒壊するなど施設の確保が物理的に困難だったためで、今回、総務省は感染防止策を徹底した上での実施を促している。

緊急事態宣言の法的根拠である改正特別措置法にも選挙に関する規定はない。

そのような中で、延期を唱える声も一部にはあった。三月十九日告示の東京都福生市長選でも立候補を予定する一部陣営が延期を提案したり、三月二十二日に投票票が行われた熊本県知事選でも候補者が延期を

たが、一六か所ある投票所の入り口にアルコール消毒液が置かれ、投票用紙などを手渡す市職員らも全員マスクを着用。記入用の鉛筆はその都度回収し、再利用はしなかった。

緊急事態宣言後、東京都で初の選挙となった目黒区長選は四月十二日に告示されたが、外出自粛の中、街頭演説の見送りや密閉空間でのミニ集会も避けられた。韓国と同様、各陣営はインターネットに活路を求め、候補者はそれぞれツイッターのアカウントを持ち、動画投稿サイト「YouTube」に政策を訴える動画をアップした。

区では、期日前投票を呼び掛ける際、過去の投票所の時間帯ごとの混雑状況を公表し、人が少ない時に投票するよう呼びかけた。

投票所でも万全の体制が取られた。目黒区選挙管理委員会は十三日から始まった期日前投票の会場に筆記具の持ち込みを勧め、鉛筆も用意するが、消毒を徹底した。結果として、期日前投票は大幅に増えた。

投票率は、三三・三三%で、前回の二六・〇二%を上回った。新型コロナウイルスの感染拡大の中での選挙で投票率が前回を上回った背景には、現職に対して有力な新人が二人立候補したことや、「不要不急の外

を求めるなど、延期を求める声もある中で、政府の方針通り、予定されていた選挙はすべて予定通り実施された。

ただ、感染症拡大の中での選挙だったために、投票率の低下がさまざまな選挙で見られた。

三月二十二日の熊本県知事選は前回から約六%、四月五日の徳島市長選も約七%下がった。埼玉県、市議選もそれぞれ約一〇%下落し、過去最低を記録、福岡県の行橋市議選の投票率も約一五%下がって過去最低になった。

その他でも、緊急事態宣言の中行われた栃木県矢板市長選、東京都福生市長選、富山県魚津市長選、岡山県笠岡市長選などで、投票率は過去最低を更新した。

感染防止については、それぞれの選挙で候補者も選挙管理委員会もできる限りの対策をとることになった。

緊急事態宣言が出ている中、四月十二日に投票票が行われた埼玉県坂戸市長選と市議選では、投票所に消毒液が置かれ、換気のために窓を開放し、投票者が一定の距離を保つよう、床に一・二メートルの間隔でテープが貼られた。

福岡県の行橋市議選も四月十二日に投票票が行われ

出」を避けるような呼びかけがなされている中で、外出する機会だったなど、要因の分析が必要だろう。

四月十九日に投票票された鹿児島市議選でも、低投票率が懸念される中、市の選挙管理委員会がホームページで「緊急事態宣言が発表されたが、法律が変わらない限り選挙を執行しなければなりません」と異例の説明文を掲載した。それでも、「こんな状況でやるのか」「インターネットで投票できないのか」などの批判や意見が数十件寄せられたという。

ここでも、市選管は期日前投票所の混雑時間の提示を行った。有権者が密集を避けられるように、過去のデータをもとに、各投票所の時間ごとの混み具合をホームページで公開した。

投票所に並んだり、投票用紙に記入したりする際には、隣の人との間隔を空けてもらう。混み合えば、人数制限、入退場の際には手指の消毒を呼びかけ、筆記用具の鉛筆の消毒も徹底する。不安な人には「マイ鉛筆」持参を勧める、という形で感染症対策を行った。

だが、投票率は過去最低の三七・三二%に沈んだ。

開票作業でもさまざまな工夫がなされた。たとえば、四月十二日に投票票が行われた大阪府茨木市長選では、開票所での密集、密接、密閉の「三密」を避け

るため、市選管は当初の計画より三割少ない職員二八五人で開票した。全員がマスクをつけ、「定期的に手の消毒を」「できるだけ間隔を空けて」といったアナウンスが流れる中、作業を進め、確定は前回より一時間半遅い午前一時前にずれ込んだ。

候補者陣営間での調整が自主的に行われた例もいくつかある。四月五日に告示された長崎県杵岐市長選と同市議補欠選挙では、四選を目指す現職の白川博一氏と、新人の前杵岐しごとサポートセンター長・森俊介氏が無所属で立候補し、告示の前々日に開催された両氏の公開討論会で、島の人口減少対策や防災対策などで意見を交わしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために一般公開は中止され、その模様は四月四日に、地元ケーブルテレビで放送された。結局、市長選の投票率は前回を約一二％下回った。

緊急事態宣言の中で行われた国政選挙

緊急事態宣言のもとでの国政選挙が行われたのが、四月二十六日に投開票が行われた衆議院静岡四区の補欠選挙だった。

日本経済新聞社が行った世論調査によれば、新型コ

れたうえでの国政選挙が実施されたと評価できるが、投票率は三四・一％。補欠選挙なのでやむを得ない部分はあるものの、静岡四区が現在の区割りになってから最低で、前回衆院選の五三・七二％から二〇％近く下がった。

感染しない選挙のさらなる工夫

新型コロナウイルス感染拡大の中で、諸外国の中では選挙を延期したり、選挙で感染が出たりしている。だが、我が国では本稿執筆の五月の段階で、選挙が延期されることなく予定通り実施され、総務省からの各種通達に基づいて、選挙による感染を防止できている。これは、我が国の民主主義の根幹が守られたというところで、関係者の努力を評価したい。

だが、これまで実施された選挙をふまえ、マスク着用、消毒の徹底・換気、鉛筆などを不特定多数が使いまわすことを防ぐ、間隔をあけて並んでもらう・記載台を離すなどの適度な社会的距離をとった投票など、選挙に限らず行われている対策以外に、より一層対策が求められる点についていくつかあげてみたい。

第一は、候補者による選挙運動に求められる変化

ロナウイルスに伴う緊急事態宣言下での実施を「適切だと思わない」との回答が六〇％で、「適切だと思う」の三三％を上回り、感染への懸念を反映した。選挙実施が「適切でない」との判断に最もあてはまる理由をたずねたところ、最多は「投票所に行くことに感染リスクがある」で七七％だった。

選管は投票日に投票所が有権者で密集するのを避けるため、静岡市、富士宮市で期日前投票所を増設した。期日前投票ができる車を巡回させる「移動投票所」を急遽用意したり、投票所の換気をこまめに行い、感染予防へ鉛筆の持参を求めたりといった対策を行った。

投票用の鉛筆は、有権者が一回使用することに消毒し、受付には飛沫防止のためアクリル板が設置されるなど感染防止策が徹底された。投票用紙の記載台も間隔をあけて設置された。

選挙運動も自粛ムードで、国会議員の現地入りなども自粛し、大勢の人たちが集まる集会は避けられた。候補者は、屋内集会や街頭演説での握手を控え、ツイッターなどのSNS、YouTubeを使った発信に力を入れた。

静岡四区の補欠選挙では、万全の感染症対策が行わ

だ。「選挙は熱伝導」といわれている。集会で支持者みんなで盛り上がり、握手を繰り返し、投票日に向かって熱が高まっていく。しかし、集会も握手も、感染症の拡大に結び付いてしまう。その意味では、「選挙は政策を競うもの」という原点に立ち返り、「熱伝導なき選挙」を工夫すべきだろう。

二〇一三年には、ネット選挙が解禁された。新型コロナウイルスの感染拡大にともない、ネットで仕事をしたり講義を受けたりする事例が急速に増えている。「選挙はネットで政党や候補者の政策を吟味するもの」という「新しい常識」を、政党や候補者サイドが作り出していくことが望まれる。

第二は、期日前投票のさらなる充実だ。「密」を避けるためには、投票日当日の集中を分散させる必要がある。期日前投票自体の混雑具合を周知したり、期日前投票所を増設したり、移動投票所を工夫した例がいくつか見られたが、現行の制度内で、「分散化」を図ることができると。そのための予算措置を講ずることも望まれる。

第三は、投票率の低下傾向への対策だ。感染症拡大の中では、世論調査を行うと、選挙の実施について、必ずしも有権者が積極的にはなれない結果がいくつも

出ていた。緊急事態宣言が出されて以降、目黒区長選など例外はあるが、おしなべて、投票率が低下傾向にある。感染を恐れて足を運ぶことをためらう有権者も少なくない。第二の点で述べた期日前投票のさらなる呼びかけとともに、感染症対策に万全を期していることも、投票への呼びかけとともに啓発活動に取り入れたい。

第四は、開票作業についての見直しだ。開票作業も、人手を減らして感染防止に努めている自治体が目立った。公職選挙法は、選管が「選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるように努めなければならない」(第六条)、「開票は、投票の当日又はその翌日に行う」(第六十五条)と定めているが、現在、開票の主流は即日開票になっている。感染症予防の観点からいえば、翌日開票でもいいから少数人数で時間をかけても感染がないような形で開票することを有権者や報道機関の側も許容していいのではないだろうか。

もちろん、翌日開票になると、学校の体育館などの施設の使用に制限が加わるという難点はあるが、感染予防のためには必要な措置ではないだろうか。

イベント会場などでQRコードでメールアドレスを登録すれば、そこで新型コロナウイルスの感染者が出た場合、

よりも記入時間は短くできるし、開票作業で人が集まる危険性もなくなる。

電子投票と同じように、マークシート方式の電子投票の実験も感染症防止の観点から検討に値すると思われる。

新型コロナウイルスによる感染防止の取り組みは、まだ緒についたばかりで将来が見通せない状況にある。感染者数が四七都道府県中もっとも多い東京都では、七月に東京都知事選挙があり、来年は都議会議員選挙がある。国政選挙になる事態も含めて、大型選挙を感染症を防止しながら実施していくことは、従来以上の細心の注意が必要となってくる。

新型コロナウイルスに限らず、感染症のパンデミックは人類が歴史上何度も経験している災禍であり、その中で選挙という民主主義の根幹を守っていく取り組みがいかに重要であるか、あらためて胸に刻みたい。

参考資料

・「新型コロナウイルス 韓国総選挙に延期論 国会議員も検査本会議中止」二〇二〇年二月二十五日 東京読売新聞 朝刊七面
・「フランスで全学校閉鎖 十六日から 新型コロナウイルス」

登録したメールアドレスに警報メールが送信されるシステムも整備されつつある。投票所でも、QRコードでメールアドレスを登録すれば、万が一感染者がいたことが判明した場合に、登録した有権者にメールで知らせる機能を検討することも考えられる。

第五は、簡単にはいかない問題ではあるが、有権者が投票に要する時間なるべく短くする工夫だ。現在、投票の主流は公職選挙法第四十六条に定められている自書式で、電子投票も「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」に基づき、二〇〇二年六月の岡山県新見市の市長選・市議選を皮切りにいくつかの自治体で行われたが、現在、電子投票を行っている自治体はない。

自書式では、一人の有権者が記入する時間が電子投票に比べると長く、投票所に滞留することで感染のリスクも増す。電子投票が一つの解決策で、「電子投票システムの技術的条件に係る適合確認実施要綱」に基づき、今後、タブレット端末を用いた電子投票も進められるだろうが、システム上の問題や、データ消失のリスク等の懸念があるならば、OCRでのマークシート式の記入による「開票の電子化」であれば、自書式

二〇二〇年三月十三日 東京読売新聞 夕刊一面
・「仏統一地方選、年金焦点に、改革強行、与党に反発強く。」二〇二〇年三月十四日 日本経済新聞 朝刊九面

・「中心地」、警戒の欧州 新型コロナウイルス流行、WHOが見解 各国相次ぎ入国制限」二〇二〇年三月十五日 朝日新聞 朝刊九面

・「仏は統一地方選実施 十五日 新型コロナウイルス」二〇二〇年三月十五日 東京読売新聞 朝刊七面

・「仏統一選、投票率が過去最低へ」二〇二〇年三月十七日 朝日新聞 朝刊九面

・「仏地方選 投票率『最低』」二〇二〇年三月十七日 東京読売新聞 朝刊九面

・「民主、三州で予備選、バイデン氏が優勢、中西部オハイオは延期(米大統領選二〇二〇)」二〇二〇年三月十八日 日本経済新聞 朝刊一〇面

・「韓国総選挙、コロナ焦点 大邱訪問・街頭消毒：各党アピール 四月十五日に投票」二〇二〇年三月二十日 朝日新聞 朝刊一面

・「露、改憲国民投票を延期 コロナ拡大 政権批判リスク回避」二〇二〇年三月二十六日 産経新聞 東京朝刊一〇面

・「新型コロナ 欧州 選挙延期相次ぐ 南米ポリビアでも」二〇二〇年三月三十一日 東京読売新聞 朝刊二一面

・「文氏へ審判、総選挙始まる 防疫対策・景気刺激策が争点 韓国」二〇二〇年四月三日 朝日新聞 朝刊九面

・「韓国総選挙二〇二〇…選挙期間開始 与党、第一党確保焦点 動画やSNS活況」二〇二〇年四月三日 毎日新聞 朝刊八面

・「コロナ争点 異例の舌戦 韓国総選挙 文政権中間審判 候補 マスク姿で街頭へ」二〇二〇年四月三日 東京読売新聞 朝刊九面

・「老岐市長選あす告示 予定者、延期検討申し入れ」長崎」二〇二〇年四月四日 西部読売新聞 朝刊二二面

・「首相、選挙延期否定『不要不急あたらず』」二〇二〇年四月八日 産経新聞 東京朝刊五面

・「ウイコンシン州予備選、スタッフ不足で混乱、投票所削減、州兵が実務（米大統領選二〇二〇）」二〇二〇年四月九日 日本経済新聞 朝刊一〇面

・「コロナ禍 選挙厳戒 握手を避け グータッチ投票所鉛筆 消毒を徹底」二〇二〇年四月十三日

東京読売新聞 夕刊二一面

・「新型コロナ 選挙 感染防止へ厳戒 投票用鉛筆一回限り 陣営 握手や集会自粛」二〇二〇年四月十三日 西部読売新聞 夕刊九面

・「選挙・国民投票、先送り相次ぐ、政治日程に影。」二〇二〇年四月十四日 日本経済新聞 朝刊八面

・「老岐市長選 投票率最低 一二ポイント減六七% 自粛要因か」長崎」二〇二〇年四月十四日 西部読売新聞 朝刊二五面

・「選挙実施、広がる波紋、世界で延期相次ぐ、公明が延期論、自民慎重。」二〇二〇年四月十五日 日本経済新聞 朝刊四面

・「コロナ禍の目黒区長選 選挙光景様変わり 街頭演説中止・縮小 低投票率懸念も」二〇二〇年四月十五日 産経新聞 東京朝刊二三面

・「危機下の号砲（3）デジタル選挙戦、余儀なく、支持拡大スマホ頼み——トランプ氏、存在感圧倒（分断の米国）」二〇二〇年四月十六日 日本経済新聞 朝刊二一面

・「コロナ不安 投票率高める 全員を検温・消毒、選挙苦慮」二〇二〇年四月十六日 産経新聞 東京朝刊三面

・「韓国総選挙、高い投票率、検温・消毒…、感染予防を徹底。」二〇二〇年四月十六日 日本経済新聞 朝刊一一面

・「投票票、感染予防に苦慮 混み具合公表 鹿児島市議選、十九日向け選管対策」二〇二〇年四月十七日 朝日新聞（西部）朝刊二四四

・「コロナ下、投票率低下懸念、静岡補選『必ず行く』五五%、本社調査、緊急時は『不適切』六〇%。」二〇二〇年四月二〇日 日本経済新聞 朝刊二面

・「コロナでも選挙を続けるには（社説）」二〇二〇年四月二十一日 日本経済新聞 朝刊二面

・「衆院補選静岡四区、投票率最低に、外出自粛も影響、自民新人・深沢氏が勝利、コロナ下初の国政選挙。」二〇二〇年四月二十七日 日本経済新聞 朝刊二面

・「衆院補選静岡四区、投票率最低に——コロナ対策「評価」四九・三%、出口調査。」二〇二〇年四月二十七日 日本経済新聞 朝刊二面

・「万歳・花束贈呈なし コロナ禍の補選 感染防止徹底」二〇二〇年四月二十七日 産経新聞 東京朝刊二一面

・「福生市長に加藤氏四選」二〇二〇年四月二十七日

産経新聞 東京朝刊一八面

・「（社説）衆院補欠選挙 感染抑止し投票の環境整えよ」二〇二〇年四月二十八日 東京読売新聞 朝刊三面

・「（政論）『三密回避』選挙と矛盾 国政選延期なら改憲も必要に」二〇二〇年四月二十八日 産経新聞 東京朝刊五面

・「社説…コロナ禍と選挙 論戦活発化の工夫さらに」二〇二〇年四月二十八日 毎日新聞 朝刊五面

・「地方選でネット投票を（時流地流）」二〇二〇年五月四日 日本経済新聞 朝刊一九面